

# 厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

## 1. 授業計画書の作成・公表に係る取組の概要

授業科目ごとに、「教育目標」「テキスト」「参考書」「関係する科目」「試験方法」「成績の評価方法」「選択・必修の別」「単位数」「担当教員」「授業内容とスケジュール」「実務経験の有無」について掲載したカリキュラムブックを作成し全学生に公表、配布している。またその中で、卒業までの履修一覧表とともに、科目相互の関連を図示した「カリキュラムフロー」を適宜掲載することで、体系的な学習ができるようにしている。

また、ホームページにも「実務経験教員担当科目一覧」とあわせて公表する。

## 2. 授業科目の学習成果の評価に係る取組の概要

【岡山理科大学専門学校 教務規程 第4条・第5条抜粋】

単位の認定については、次の2つの基準をもって行い、両方の基準を満たした場合に限り認定する。

### 1) 学習の評価による認定

評価は、試験・作品提出・課題提出等の成績を学習態度等を参考に総合的に行い、評点は100点満点とし60点以上を合格とする。またこれを公表する場合は、以下の通り行う。

評点	評価	判定
100点～80点	優	単位認定
79点～70点	良	単位認定
69点～60点	可	単位認定
59点～0点	不可	単位不認定

### 2) 出席時数による認定の基準

出席時数の認定は、規定授業時数の3分の1以下までの欠時とする。

## 3. 客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要

【岡山理科大学専門学校 教務規程 第4条抜粋】

成績の客観的指標は、全科目の平均点による順位付けによって行う。

## 4. 卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要

卒業、または修了の認定基準は、学校の規定する規定単位数の認定を受けたものとする。卒業、修了の規定単位数は、各学科のカリキュラムによる。

これらの基準は、本学学則第27条、および教務規程第8条に定められている。

また、それぞれの基準を満たしたものは、年度末に行われる卒業進級判定会議において審議され、最終的に学校長が認めた場合に卒業証書を授与する。

以下基準本文

【岡山理科大学専門学校 学則 第27条 抜粋】

本校に2年以上在学し、第9条別表Iに定める授業科目を履修し、定められた単位数を修得した者に対して、校長は卒業を認定し卒業証書を授与する。

**【岡山理科大学専門学校 教務規程 第8条 抜粋】**

第8条 卒業(修了)は、学校の実施する規定単位数の認定を受けたものとする。

2 卒業の規定単位数は、学科の定めるところによる。